

(作業療法学科)

授業科目名	臨床実習 I	授業時数又は単位数	270時間、6単位
実施期間	1月～3月にかけて、3週間×2回、週5日以上、1日9時間実施する		
実習・演習等の目的及び概要	臨床実習指導者の指導を受けながら対象者の評価、その記録・報告など作業療法士としての一貫した行為を習得する。 対象者に対する総合的なりハビリテーションサービスの中における作業療法の意義を考え、作業療法士の役割と機能を学ぶ 職業人としての態度を身につける		
企業等との連携の基本方針	事前に施設利用承諾書・実習施設に関する調書に記入していただき、実習設備の整った環境、3年以上の臨床経験を持つ作業療法士が勤務する施設を選定している。		
企業等との連携内容	学院側より受け入れ可能かどうか施設側にアンケートを行い、受け入れ可能の回答があった施設に対して実習指導者連絡協議会を実施する。また、実習配置が決定次第学院より、学生のプロフィール等を送付し、事前に情報提供する。実習開始より実習指導者との電話連絡を実施。実習状況にあわせて適宜実習訪問の施行。必要な場合には再訪問の実施。実習終了後に電話連絡にて実習の様子を確認。その後、成績評価・単位認定について実習指導者連絡協議会にて、実習指導者へ報告を行う。		
学修成果の評価方法	実習指導者における実習学生の臨床実習 I の成果は、経験レポート、記録、課題レポートなどの点検、実習状態の観察を含めて判断し、評価、記録・報告、職業人としての適正に対して5段階評価を行うものとしている。 また、実習終了後学院内において症例検討会、実習判定試験を実施し総合的に単位認定を認めている。		

実習・演習等計画

日程	実習・演習等の内容	実施場所
開始前	臨床実習 I に関するオリエンテーション 評価の実践練習・臨床実習 I の準備	学院内
1週目	各実習施設でのオリエンテーション 施設内の見学・他部門の見学など、初期評価開始	連携施設
2週目	初期評価実施 対象者の評価計画、評価の実施、問題点の把握・ゴール設定など評価のまとめ	連携施設
3週目	初期評価の報告 報告書を作成し、他職種や作業療法士とディスカッションの実践	連携施設
臨床実習 I 終了後	症例検討会 自分が経験してきた作業療法評価について報告しディスカッションをする	学院内
症例検討会終了後	実習判定試験 臨床実習 I に関連する評価について実習判定試験の実施	学院内